

子育て
スタイル

ぼくが紹介
していくよ!



三朝温泉マスコットキャラクター
湯けむり怪獣 ミササラドン

湯けむり怪獣
ミササラドン

目次

C O N T E N S

三朝町の子ども・子育て支援施策の考え方	24
妊娠・出産支援	26
健診・予防接種	28
保育所・子育て支援情報	30
経済的支援・手当等	32
小・中・高生期支援	34
障がい児への支援	36
みささ子育てメモ	38



三朝町の子ども・子育て支援施策の考え方

現状と課題



全国の現状と課題

- ・少子化や核家族化の進行
- ・女性の社会進出の増大
- ・地域連帯感意識の希薄化

本町の現状と課題

- ・保育所施設の老朽化
- ・対象年齢人口の減少による入所児童の減少
- ・保育ニーズの多様化
- ・保育所統廃合、運営方法の方向性の検討
- ・放課後児童の対応

●少子化に歯止めをかけ、子育て支援を充実させることが、地域の活性化につながる。

●町全体で子育て支援を進めていくための体制づくりが必要。



三朝町の方針

子育てする
なら三朝町！

子どもは地域の宝

特徴ある
主な子育て
支援事業を
紹介するよ！



町全体で子育て 家庭を応援する体制

特定不妊治療の助成額は日本トップクラスです。… P.43

保育料は概ね県内で一番安く設定しています。…… P.45

中学生の海外（フランス・台湾）
交流事業を積極的に展開しています。…… P.46

中高校生の海外研修活動等にも
積極支援しています。…… P.34

子育て支援指針

- ・子ども、子育てに関するアンケート調査の実施（平成25年）
- ・子ども、子育て会議の設置（平成26年）
- ・子ども、子育て支援計画の策定（平成26年）

子育て家庭への支援

- ・妊娠から出産、子育ての時期を一貫して支援
- ・保育料を概ね県内で一番安く設定
- ・特定不妊治療費の助成額は日本トップクラス
- ・チャイルドシート購入費助成
- ・特別医療費助成
- ・健診、予防接種助成
- ・放課後児童クラブの運営 など



子ども環境の整備

- ・認定こども園の建設
- ・地域子育て支援センター、ファミサポの運営充実
- ・地域、学校等との連携強化





特定不妊治療費助成事業

詳しくは
P41を
チェック

県指定医療機関

特定不妊治療を受けた夫婦に対し、保険適用外の治療費の一部を助成します。(回数、年齢の制限なし)

対象者
三朝町に1年以上
居住されている
夫婦

助成内容
・採卵を伴う治療
20万円を上限に助成/回
・採卵を伴わない治療
10万円を上限に助成/回

【お問い合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

母子健康手帳交付

妊娠された方に母子健康手帳を交付します。

対象者
妊婦

利用料
無料

【お問い合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

妊婦健康診査費助成

受診券を交付し、妊婦健康診査費用の一部を助成します。

対象者
妊婦

助成内容
妊婦健康診査費用の
一部を助成(14回分)

【お問い合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

多胎妊婦健康診査費助成

双子以上を妊娠された方に妊婦健康診査受診券に上乗せして助成します。

対象者
多胎妊婦

助成内容
妊婦健康診査受診券(14回分)に
5回分上乗せして助成

【お問い合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

赤ちゃん訪問事業

自宅に訪問

赤ちゃんが生まれてから1ヶ月を目途に保健師が訪問し、身体計測や育児相談に応じます。

対象者
生後1ヶ月頃の母子

利用料
無料

【お問い合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

乳幼児相談

【ねんねクラス】
子育て支援センター

育児相談、身体計測、離乳食相談など

対象者
満1歳までの親子

利用料
無料
(2回/月)

【離乳食講習会】
町総合文化ホール

調理実習、育児相談など

対象者
生後4か月～
5か月の親子

利用料
無料
(1回/2か月)

【1歳すくすく相談】
子育て支援センター

身体計測、歯科指導、
育児相談など(1回/3
か月)

対象者
1歳の親子

利用料
無料
(1回/3か月)

【2歳のびのび教室】
町総合文化ホール

栄養指導、絵本の読み
聞かせ、育児相談など

対象者
2歳の親子

利用料
無料
(1回/3か月)

【お問い合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

妊娠・出産の心得



妊娠・出産・育児の中で、妊娠生活は重要な期間といえます。妊娠中、どのように過ごしていくのかで、赤ちゃんの成長等に大きな影響を与えます。妊娠・出産・育児にはたくさんのお金が必要です。妊娠中に規則正しい生活、正しい食生活を送り、健康で丈夫な赤ちゃんを出産することができればその後の節約にもなります。

妊娠中は、自分の体調とおなかの赤ちゃんの成長に合わせて正しい食生活を送る事が大切です。一般的に妊娠中は普段の1～2割増しの栄養素が必要とされていますが、食べ過ぎには注意！『量』より『質』を重視した食生活を送りましょう。

【食べておきたい食品】

緑黄色野菜・大豆食品・きのこ類
精製されていない穀物 など

塩分の高いもの、栄養バランスの悪いもの
(レトルト食品、お菓子など)はなるべく控えましょう！



子育て予備知識



最近では昔にくらべ、子育てに悩んだり不安を抱えていたりするお母さんが増えてきました。昔は親と同居が多く、おじいさん、おばあさんなど周りの人たちに手伝ってもらっていました。トラブルにもアドバイスをもらっていました。ところが、最近では核家族化が進み、家事と育児をお母さんが頑張ることが多いのが現状です。そうした環境でも、なるべく悩みや子育ての負担を軽減することが重要です。三朝町ではそのようなご家庭のサポートも率先して行っています。

産婦、乳幼児～高校生
各条件に当てはまる
女性、男性対象

自分・家族の
ために、必ず
必要だね！



健診・予防接種

健診・予防接種

産後健診費助成

出産後1か月頃に受診した健診費用のうち保険適用外の費用について助成します。

対象者

出産後概ね
1か月の産婦

助成内容

保険適用外の費用について
1/2を助成(上限額1,500円)

【お問合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

1か月児健診費助成

生後1か月に受診した健診費用のうち、保険適用外の費用を助成します。

対象者

生後概ね
1か月児

助成内容

保険適用外の費用について
1/2を助成(上限額2,300円)

【お問合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

インフルエンザ助成事業

医療機関

インフルエンザ予防
接種費用を助成
します。

対象者

・0歳～小学校
就学前のお子さん
・中学3年生

助成内容

費用の1/2を助成
(上限額1,500円)
(乳幼児1人につき、
同一年内2回まで)

【お問合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

妊婦等風しんワクチン助成事業

医療機関

ワクチン接種費用
を助成します。

対象者

・19歳以上
50歳未満の女性
・妊婦の夫

助成内容

費用の2/3を助成
(1)麻しん風しん混合
(MR)ワクチン
(上限額8,000円)
(2)風しん単抗原ワクチン
(上限額5,500円)

【お問合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

水ぼうそう・おたふくかぜ 予防接種費用助成

医療機関

対象者

満1歳～
小学校就学前のお子さん

助成内容

・水ぼうそう
接種費用の1/2を助成
(上限額4,000円)
・おたふくかぜ
接種費用の1/2を助成
(上限額3,000円)

【お問合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

乳幼児健康診査

個別に案内通知を
します。

【集団健診】
総合文化ホール

予約して受診して
下さい。

【個別健診】
医療機関

【お問合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

6か月健診(1回/2か月)	5か月～7か月児
1歳半健診(1回/2か月)	1歳半～2歳児
3歳児健診(1回/2か月)	3歳～4歳児
5歳児健診(年に3回)	5歳児

利用料

無料

3～4か月健診	3～4か月児
9～10か月健診	9～10か月児

利用料

無料

定期予防 接種

医療機関

母子手帳・予防接種
手帳を見てね。



ヒブワクチン (細菌性髄膜炎などの感染症の重症化予防)	対象者 生後2か月～5歳未満
肺炎球菌ワクチン (細菌性髄膜炎などの感染症の重症化予防)	対象者 生後2か月～5歳未満
BCG (結核の予防)	対象者 生後3か月～1歳未満
4種混合ワクチン (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオの予防)	対象者 Ⅰ期:生後3か月～7歳半未満
MRワクチン (麻しん、風しんの予防)	対象者 Ⅰ期:満1歳～2歳未満 Ⅱ期:保育園年長児
日本脳炎 (日本脳炎の予防)	対象者 Ⅰ期:生後6か月～7歳半未満 Ⅱ期:9歳～13歳未満
子宮頸がんワクチン (HPVによる子宮頸がんの発症予防)	対象者 中学校1年生から高校1年生の女子

利用料

無料

【お問合わせ】健康福祉課 ☎0858-43-3520

※現在、積極的勧奨を控えています。

予防接種のあれこれ

定期予防接種とは …… 接種するよう努めましょう
任意予防接種とは …… 希望する人が受けてください

詳しくは、⇒P.40へ



子育て支援短期利用事業

因伯子供学園

保護者が病気、仕事等の事情により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や、母子等が緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童養護施設において一定期間養育・保護します。ショートステイ（利用期間は7日以内）、トワイライトステイ（夜間・休日）があります。

対象者

18歳未満の方

利用料

所得に応じて費用負担あり

【お問い合わせ】 町民課 ☎0858-43-3505

子育てあっぷ講座

地域子育て支援センター

「やさしくたくましく三朝の子ども」を育てるために、家庭教育に必要な学習・体験活動の機会を提供します。

対象者

乳幼児の保護者

利用料

無料

【お問い合わせ】 生涯学習課 ☎0858-43-3518

子育て・親育ち講座

保育園、小学校、中学校ほか

家庭・地域教育力を上げるため、子育てに関する学習の機会や相談の場を提供しています。（現在、小学校、中学校はPTA、保育園は保護者会の研修会を支援しています。）

対象者

保育園～中学校の保護者

利用料

無料

【お問い合わせ】 生涯学習課 ☎0858-43-3518

ブックスタート事業

町総合文化ホール（6ヶ月健診時）

乳児全員に絵本を贈り、乳幼児、保護者の読書習慣の形成を支援します。

対象者

乳児

利用料

無料

【お問い合わせ】 みささ図書館 ☎0858-43-1145

ブックセカンド事業

各家庭へ配布

民生児童委員が1歳の誕生日を迎えるお子さんのいる家庭に絵本を配布します。

対象者

1歳児

利用料

無料

【お問い合わせ】 町民課 ☎0858-43-3505

お話し会読み聞かせ

町内各所で随時

乳幼児、児童、生徒に絵本、本の楽しさを伝え、読書習慣の促進を支援します。

対象者

乳幼児～中学生

利用料

無料

【お問い合わせ】 みささ図書館 ☎0858-43-1145

保育所（園）

みささこども園 賀茂保育園 竹田保育園

保育所は、保護者が働いていたり、病気や介護などの理由で子どもの保育ができない家庭を対象に、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。また、町外の保育所でも入所が可能です。（広域入所）

対象者

0歳児から小学校就学前までの児童

利用料

所得に応じて費用負担あり

【お問い合わせ】

みささこども園 ☎0858-43-5770
竹田保育園 ☎0858-44-2183

賀茂保育園 ☎0858-43-0555
または町民課 ☎0858-43-3505

病児保育

きらきら園 （厚生病院内）

病気等の急性期に集団保育が困難になり、保護者が見守ることが困難な場合に、一時的に保育及び看護するものです。

対象者

保育所等に入所している児童

利用料

1,500円/日

【お問い合わせ】 きらきら園 ☎0858-23-3321 または町民課 ☎0858-43-3505

病後児保育

すくすく園 （野島病院内）

病気の回復期にある児童が集団保育の困難な期間、一時的に保育及び看護するものです。

対象者

保育所等に入所している児童

利用料

500円/日

【お問い合わせ】 すくすく園 ☎0858-22-6231 または町民課 ☎0858-43-3505

休日保育

ババール園

急な事情等により休日に家庭での保育が困難な児童に対して、保育所で児童を預かります。

対象者

保育所等に入所している児童

利用料

2,500円/日

【お問い合わせ】 ババール園 ☎0858-26-0211 または町民課 ☎0858-43-3505

一時預かり保育

みささこども園 賀茂保育園

保護者が急病や冠婚葬祭などで育児ができない場合、一時的に保育所において預かります。

対象者

保育所等に入所していない児童

利用料

3歳未満児 2,000円/日
3歳以上児 1,300円/日

【お問い合わせ】 みささこども園 ☎0858-43-5770 賀茂保育園 ☎0858-43-0555



初めての保育園！必要な3大心得！

- 1 毎朝の用便の習慣をつけましょう。
- 2 生活リズムを整えましょう。（早起き、早寝、朝ご飯を食べる）
- 3 予防接種は済ませておきましょう。⇒P28-29、P.40へ

入園時の年齢などによっても、準備するものや注意事項が違ってきます。どのような準備をすればよいのかを保育園に確認しておきましょう。

経済的支援・

手当等

乳幼児～20歳未満の方
各条件に当てはまる
保護者、家庭対象



経済的支援・手当等

経済的支援・手当等

未熟児養育医療

対象者	助成条件
入院を必要とする未熟児に対し、治療に必要な医療費の一部を助成します。 (1歳の誕生日を迎える前日まで)	世帯の所得に応じて負担あり

【お問い合わせ】 健康福祉課 ☎0858-43-3520

特別医療費助成事業

対象者	助成内容
出生から中学校修了までの児童等に対して医療費(保険適用分)の負担上限額を超えた部分を助成します。	負担上限額 通院・・・1日あたり530円 入院・・・1日あたり1,200円 院外薬局・・・負担なし(全額助成)

【お問い合わせ】 健康福祉課 ☎0858-43-3520

チャイルドシート購入費補助事業

対象者	助成内容
1歳未満児を養育する保護者に対し、チャイルドシートの購入費を助成します。	購入費の2/3を助成 (上限額15,000円)

【お問い合わせ】 危機管理課 ☎0858-43-3513

ひとり親家庭児童入学支度金

対象者	助成内容
小中学校に入学する児童のいるひとり親家庭へ給付します。	給付額 20,000円/人

【お問い合わせ】 町民課 ☎0858-43-3505

遠距離通学費補助事業

対象者	助成内容
遠距離通学の小学生及び中学生に係る通学費を助成します。	小学生(通学距離4km以上の者) 中学生(通学距離6km以上の者)

【窓口】 小学校、中学校

【お問い合わせ】 教育総務課 ☎0858-43-3510

子育て助成金のあれこれ

厚生労働省 子ども・子育て支援 <http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/>

三朝町子育て支援情報 <http://www.town.misasa.tottori.jp/315/319/326/353/>

児童手当

対象者	助成内容
中学校修了前までのお子さんを養育している方へ手当を給付します。	・0～3歳:15,000円/月 ・3歳～小学生:10,000円/月 (3子以降は15,000円/月) ・中学生:10,000円/月 ※所得超過世帯一律5,000円/月

【お問い合わせ】 町民課 ☎0858-43-3505

児童扶養手当

対象者	助成条件
父母が離婚するなどして父又は母の一方からしか養育を受けられない一人親家庭などの児童のために、生活の安定と自立を図る手当です。	ひとり親家庭等で18歳以下のお子さんを養育している方

【お問い合わせ】 町民課 ☎0858-43-3505

特別児童扶養手当

対象者	助成条件
在宅の精神または身体に一定の障がいがあるお子さんに手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ります。	精神または身体に一定の障がいがある20歳未満のお子さんを養育している方

【お問い合わせ】 町民課 ☎0858-43-3505

子育て支援活用に必要な3大心得!

- 1 使える支援、助成金は常にチェック!
- 2 周りのお父さん、お母さんとも情報交換を!
- 3 わからなかったら、三朝町各担当課に聞いてみましょう!

子どもが成長するにつれ、子育てへの経済的負担は増えていきます。これからの子育てに経済的な不安が大きい...このような不安を抱えられた方も多いでしょう。

三朝町では子どもを持つご家庭に経済支援・手当等を活用してもらい、経済的負担と心の負担の軽減を目指しサポートしていきます。



今すぐアクセス!
よく読んで
上手に活用しよう!



みささ子育てスタイル 小・中・高生期 支援

小学生～高校生
対 象

フランス…
行ってみたいな
家族と話して
みようかな？



自然体験活動事業『みささキラリ体験塾』

泊港、若杉山、船上山など

サビキ釣り、若杉山登山、船上山
雪中活動を実施し、子どもたちの
自然体験活動を提供します。

対 象 者

小学生

利 用 料

無 料
(并当持参)

【お問い合わせ】生涯学習課 ☎0858-43-3518

放課後児童クラブ

西小放課後児童クラブ
東小放課後児童クラブ
南小放課後児童クラブ

保護者の就労などの事情により
放課後の家庭保育が困難な小学
校6年生までの児童に対して、
遊びと生活の場を与え、健全育
成を図ります。

対 象 者

小学生

利 用 料

4,000円/月
(長期休暇は加算あり)

【お問い合わせ】西小放課後児童クラブ ☎0858-43-0003 東小放課後児童クラブ ☎0858-43-1939
南小放課後児童クラブ ☎0858-44-2535 または 町民課 ☎0858-43-3505

中学生手作り訪仏事業

フランス

海外での国際交流の体験により、豊かな感性と国際
感覚を身に付けさせるため、本町と友好姉妹都市提
携をしているラマルー・レ・バン町に、将来を担う
子どもたちによる友好交流団を毎年派遣しています。

対 象 者

中学生

利 用 料

個人負担
あり

【お問い合わせ】教育総務課 ☎0858-43-3510

台中市石岡区との中学生相互交流事業

台 湾

本町と交流促進協定を締結する台湾台中市との間で、
中学生交流を通じた相互理解と国際理解を図るため、
中学生を派遣しています。

対 象 者

中学生

利 用 料

個人負担
あり

【お問い合わせ】教育総務課 ☎0858-43-3510

みささワクワク宿泊体験塾

三朝中寄宿舎

地域住民の協力や指導を得ながら、
『やさしくたくましい三朝の子ども』
を育成する体験活動を提供します。

対 象 者

小学生

利 用 料

食費等実費

【お問い合わせ】生涯学習課 ☎0858-43-3518

三朝町・城陽市文化 スポーツ交流事業

三朝町・城陽市

本町の姉妹都市である城陽市との間で
小学生の文化スポーツ交流を通じ、豊
かな感性と社会性を身に付けさせるた
め、小学生の交流事業を行っています。

対 象 者

小学生

利 用 料

食費等実費

【お問い合わせ】生涯学習課 ☎0858-43-3518

中部子ども支援センター事業

中部子ども支援センター

不登校児童生徒に対して
学校復帰への支援を行いま
す。

対 象 者

小学生・中学生

利 用 料

無 料

【お問い合わせ】教育総務課 ☎0858-43-3510

準要保護児童生徒援助事業

【窓口】小学校、中学校

経済的理由により就学困難
と認められる児童・生徒の
保護者に対して、就学費用
の援助をします。

対 象 者

小学生・中学生

【お問い合わせ】教育総務課 ☎0858-43-3510

特別支援教育就学奨励費補助事業

【窓口】
小学校、中学校

特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童・生徒
の保護者に対し、保護者の経済的負担を軽減するため、
就学に必要な経費の一部を助成します。

対 象 者

小学生
中学生

【お問い合わせ】教育総務課 ☎0858-43-3510

青少年劇場開催事業(青少年巡回公演)

町総合文化ホールほか

児童生徒を対象に、優れた芸術を鑑賞
する機会を等しく提供し、豊かな情操
を培い健全な育成を支えています。

対 象 者

小学生
中学生

利 用 料

無 料

【お問い合わせ】生涯学習課 ☎0858-43-3518

心の教室相談員設置

三朝中学校

心の教室相談員を配置し、
生徒の心の相談を月・水・
金実施しています。

対 象 者

中学生

利 用 料

無 料

【お問い合わせ】三朝中学校 ☎0858-43-1397

きらりと光る町づくり事業交付金

将来の三朝町を担う中高生が取り組む海外研修活動等に対
して助成します。

対 象 者

中学生
高校生

助成条件

補助率 4/5
限度額30万円

【お問い合わせ】総務課 ☎0858-43-3500



子育てヨラム

現代社会は、どこかで起きたことが国境を越え、私たちの生活に
影響を及ぼすグローバル社会です。このグローバル社会で一番大切
なのがコミュニケーション能力といわれています。三朝町ではラマ
ルー・レ・バン町や台中市との国際交流事業を通じて、異文化の理解・
認識、日本文化の再発見など国際感覚を養い、コミュニケーション
能力を伸ばすとともに、三朝町の未来を担う『やさしく たくまし
い 三朝のこども』を育む支援を行っています。



小・中・高生期支援

小・中・高生期支援



支援を必要とする子どもの親の会「のこのこ」

町総合文化ホール

障がいのある子どもの保護者の仲間づくりや子育て相談を行う場を提供し、活動を支援しています。

対象者
保護者
利用料
無料

お問合わせ 生涯学習課 ☎0858-43-3518

障害児通所支援（児童発達支援）

各サービス提供事業所

日常生活基本的動作指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

対象者
障がい等のある
小学校就学前の
お子さん
利用料
世帯の住民税
課税状況による

お問合わせ 健康福祉課 ☎0858-43-3520

障害児通所支援（医療型児童発達支援）

各サービス提供事業所

日常生活基本的動作指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等及び医療的な治療を行います。

対象者
障がい等のある
18歳未満の方
利用料
世帯の住民税
課税状況による

お問合わせ 健康福祉課 ☎0858-43-3520

障害児通所支援（放課後等デイサービス）

各サービス提供事業所

就学児に対し、生活能力の向上に必要な訓練等を行います。

対象者
障がい等のある
小学生～
18歳未満の方
利用料
世帯の住民税
課税状況による

お問合わせ 健康福祉課 ☎0858-43-3520

障害児通所支援（保育所等訪問支援）

各サービス提供事業所から
対象保育所等

支援員が保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

対象者
障がい等のある
18歳未満の方
利用料
世帯の住民税
課税状況による

お問合わせ 健康福祉課 ☎0858-43-3520

自立支援医療（育成医療）

指定医療機関

心臓手術等、高額となる医療費を助成します。（1割負担となります。）

対象者
障がい等のある
18歳未満の方
利用料
世帯の住民税
課税状況による

お問合わせ 健康福祉課 ☎0858-43-3520



補装具の給付

身体障がいがある児童の義肢、車いす、補聴器等の購入、修理費用を支給します。

対象者
障がい等のある
18歳未満の方
利用料
世帯の住民税
課税状況による

お問合わせ 健康福祉課 ☎0858-43-3520

日常生活用具の給付

日常生活の便宜を図るための用具を給付します。（特殊マット、訓練いす、訓練用ベッド、頭部保護帽、移動・移乗支援用具、人口内耳用電池等）

対象者
障がい等のある
18歳未満の方
利用料
世帯の住民税
課税状況による

お問合わせ 健康福祉課 ☎0858-43-3520

日中一時支援事業

各サービス提供事業所

日中における活動の場を確保し、見守り等の支援を行います。

対象者
障がい等のある
18歳未満の方
利用料
世帯の住民税
課税状況による

お問合わせ 健康福祉課 ☎0858-43-3520

移動支援事業

買い物や余暇活動などの外出に付き添いを行います。

対象者
障がい等のある
18歳未満の方
利用料
世帯の住民税
課税状況による

お問合わせ 健康福祉課 ☎0858-43-3520

障がい者総合支援法のあれこれ

2012年（平成24年）より、障がい者自立支援法は「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（通称・障がい者総合支援法）と名称が変更となりました。これに伴い、法律の理念・目的の変更、相談支援の充実、障がい者支援の強化などが実施されています。

詳しい施行内容は

障がい者福祉



で検索！

厚生労働省 障がい者福祉ページ
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/index.html

三朝町の
ホームページも
チェック！
<http://www.town.misasa.tottori.jp/>



任意予防接種の助成が受けられます!!

◆ 予防接種費助成金交付の流れ ◆

- おたふくかぜ ●水ぼうそう
- インフルエンザ(乳幼児・中3) ●妊婦等風しんワクチン

※定期予防接種は全額町負担で接種していただき、任意接種については接種費の一部を助成しています。

1 接種協力医療機関で接種

持参するもの

- ①母子手帳 ②保険証
- ③自己負担金 ※一度全額負担していただきます。

三朝町健康福祉課

必要書類審査
交付決定

2 健康福祉課で助成金交付申請

持参するもの

- ①医療機関の印が入った領収書
(予防接種名が明記されているもの)
または領収証書(様式第2号)
- ②認印
- ③振込先のわかるもの(通帳等)

3 助成金交付

予防接種に協力していただく医療機関(三朝町の予診票、請求書等を設置)に三朝町から医師会等を通じ、各医療機関に協力依頼しています。

お問い合わせ 健康福祉課 0858-43-3520

産後・1か月健診費用の助成が受けられます!!

産後健診・1か月児健診は、出産後1か月前後に行うお母さんと赤ちゃんの初めての健診です。出産で変化した母の身体の回復状況や子どもの成長を見るうえでとても重要な健診ですので、必ず受診しましょう。

対 象

産後、出生後概ね1か月時点で受診した保険適用外の健診。
健診受診日に三朝町に住所を有する人

助 成 額

- 産 後 健 診 健診費用の1/2 (上限1,500円)
- 1か月児健診 健診費用の1/2 (上限2,300円)

申 請 に 必要なもの

- ・明細書または領収書
- ・印鑑
- ・申請書
- ・振込先が分かるもの

申請方法

上記の書類をそろえて健康福祉課へ申請後、償還払い。

申請期限

受診日から1年以内。

お問い合わせ 健康福祉課 0858-43-3520



子どもが産まれたら……

【かかりつけ医を持ちましょう】

病気の事だけでなく、健診、予防接種など病院に行く機会が増えます。何でも相談できる医師があると安心です。

【医療機関の上手なかかり方】

- 早めの受診を心がけましょう。
- 知りたいことをきちんと聴ける医療機関を選びましょう。
- 医療機関のかけもちはやめましょう。
- 定期健診は必ず受けましょう。

病院に
行く前に……

- ☐ いつから
- ☐ 症状の変化は?
- ☐ どんな症状か
- ☐ どんな処置をしたのか



まとめて
医師に伝えられる
ようにして
おきましょう。

【急に具合が悪くなったら】

中部地区医師の皆さんの協力により、休日の急患診療を行っています。

診療科目	内科・小児科	歯 科	小 児 科
診療場所	中部休日急患 診療所 鳥取県中部医師会館内 倉吉市旭田町18	鳥取県中部 歯科医師会立 口腔衛生センター 倉吉市東蔵城町68	鳥取県立 厚生病院 倉吉市東昭和町150
診 療 日	●日曜日・祝祭日 ●12月31日 ～1月3日 (元日除く)	●日曜日・祝祭日 ●12月31日 ～1月3日 ●8月14～15日	●日曜日・祝祭日 ●12月31日 ～1月3日
診療時間	午前9時～午後9時	午前9時～午後3時	午前10時～午後10時
電話番号	0858-22-5780	0858-22-5472	0858-22-8181

※受診される方は、保険証をご持参ください。

あると便利! 救急セットの中身

【常備しておきたい薬リスト】

薬の種類

- 消毒薬 ●傷用薬(軟膏) ●虫刺され ●湿疹用軟膏 ●目薬 ●風邪薬
- 胃腸薬 ●その他、体調に応じた常備薬(頭痛薬、腹痛薬、便秘薬など)

【常備しておきたい救急用品リスト(消耗品)】

- ガーゼ(清潔なタオル大の布) ●滅菌ガーゼ ●滅菌ガーゼを止めるテープ
- 救急用ばんそうこう(バンドエイドなど) ●小さな傷の保護包帯(ネット包帯)

【常備したい用具類リスト】

- 体温計 ●はさみ ●つめ切り ●ピンセット ●毛抜き
- 懐中電灯(ペンライト) ●保冷枕(冷蔵庫に保存) ●水枕 ●綿棒

子育てカレンダー PARENTING CALENDAR

医療機関で受けるもの

集団で受けるもの

特別医療費助成・児童手当・育児教室など

	妊 娠 中	赤ちゃん誕生	生後1か月まで	生後2～6か月頃	生後7～10か月頃	1 歳 頃	1 歳 半 頃	2 歳 頃	3 歳 頃	5歳～6歳	
子どもの発達		 おめでとう！	 1日のほとんどを眠って過ごします。	 首がすわり、あやすと笑顔が見られるようになります。	 はいはいやお座りができるようになります。	 つかまり立ちや立つができるようになります。	 じょうずに歩けるようになります。	 自分でやりたい気持ちが芽生えてきます。	 おしゃべりが上手になります。	 もうすぐ小学生。	
届出	母子健康手帳	出生届	特別医療費助成・児童手当など								中学生まで→
健診	妊婦健診		産後健診 1か月健診	3～4か月健診 6か月健診	9～10か月健診		1歳半健診		3歳児健診	5歳児健診 就学児健診	
予 防 接 種	 計画的に受けましょう。 予防接種はじまるよ！		肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン 生後2か月～5歳未満(標準接種開始年齢 生後2か月～7か月)								
			BCG 満1歳までの間に1回 標準接種期間 生後5か月～8か月未満		百日ぜき・破傷風・ポリオ 生後3か月～7歳半未満(標準接種期間生後3か月～12か月)						
			4種混合ワクチン(ジフテリア・		麻しん・風しん(MR)Ⅰ期 1歳～2歳まで				麻しん・風しん(MR)Ⅱ期 保育園年長児		
			《任意予防接種》 水ぼうそう・おたふくワクチン 1歳～小学校就学前の幼児 詳細についてはP26をチェック！				日本脳炎Ⅰ期 初回2回 追加1回 生後6か月～90か月未満 (標準接種開始年齢 3歳～5歳) 日本脳炎Ⅱ期 1回 9歳以上13歳未満(標準接種期間9歳から10歳まで)				
訪問			赤ちゃん訪問								
育児教室				離乳食講習会 ねんねクラス 2回/月 開催		1歳すくすく相談		2歳のびのび教室			

特定不妊治療費助成事業

対象者 以下の条件をすべて満たし、法律上の婚姻をしておられる夫婦。
夫婦のいずれか又は両方が三朝町内に住所があり、
1年以上住んでいる方

①町税の滞納がない方 ②各医療保険に加入している方

助成額 1回の上限額：20万円（採卵を伴う治療の場合）
1回の上限額：10万円（採卵を伴わない治療の場合）

※ただし、鳥取県特定不妊治療費助成を受けている場合、その額を控除し、それぞれの限度額を上限に助成）

実施医療機関 鳥取県内、県外の指定医療機関。
※所得、申請回数に制限はありません。治療を受けられた方はまずご相談ください。

鳥取県内の特定不妊治療指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号
田口IVF レディースクリニック	鳥取市覚寺63-6	0857-39-2121
鳥取県立中央病院	鳥取市江津730	0857-26-2271
鳥取市立病院	鳥取市市場1-1	0857-37-1522
ミオ・ファティリティ・ クリニック	米子市車尾南2-1-1	0859-35-5211
鳥取大学医学部附属病院	米子市西町36-1	0859-38-6642



お問い合わせ 健康福祉課 0858-43-3520

子どもの頃から良い習慣を

1 早起き・早寝

早く寝るためにはまずは朝早く起きる事！
家族でおいしい朝の空気を吸いましょう。



2 三朝ご飯(三つそろった朝ごはん)

主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べましょう。



3 歩くことのススメ

1歳を過ぎたら1日当り「年齢×1km」歩くことを実践してみましょう。歩くことは筋力をつけるだけでなく、脳の刺激にもなります。



正しい靴の選び方

- ☐ つま先に1cm程度の余裕がある
- ☐ 足と靴の幅があっている
- ☐ 足と靴が固定できる

幼児期は自分で履けて
固定しやすいマジックテープの
ものがオススメです。

靴の履き方

①テープをはがして



②靴を履く



③かかとをトントン



④テープをギュー



ここがpoint!



保育所(園)ってどんなところ

目的 保育所は、保護者が働いていたり、病気や介護など様々な事情で子どもを家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。(みささこども園では、家庭の事情に関わらず3歳以上の子ども(短時間利用児)と一緒に保育することができます。)

事業概要 保育所(園)に入園すると1日の多くの時間を保育所で過ごすことになります。家庭に代わる子どもの居場所として、あたたかい雰囲気大切にしています。
例) 遊び、おやつ、お昼寝、交流 など

入所できる年齢 0歳児(生後57日目)から小学校就学前のお子さん

申込み時期 新年度4月1日の入所募集は、毎年11月～12月頃に行います。年度途中から入所を希望される場合は、町民課へお問い合わせください。

保育料 保護者の所得状況や子どもの年齢に応じて、決定します。本町は、概ね県内で一番安い保育料に設定しています。

保育料の軽減 兄弟姉妹で同時入所する場合、2人目の子どもは半額、3人目は無料になります。また、3人以上子どもがいる世帯の保育料軽減もあります。

延長保育 勤務の都合などにより通常の保育時間では間に合わない場合、延長保育をしています。
・曜日、時間：月～金 18:30～19:30
・料金：300円/日 2,000円/月
・実施保育所：みささこども園、賀茂保育園



三朝町は概ね県内で
一番安い
保育料なんだ!



お問い合わせ 町民課 0858-43-3505

地域子育て支援センター

目的 地域において子育て親子の交流等を促進するため子育て支援拠点を設置することで、家庭で子育て中の保護者の仲間づくりや育児不安等の解消を図ります。

事業概要 ・子育て親子の交流の場を提供し、親子同士の交流もできます。
・支援サポーターによる子育て支援・相談をしています。
・子育てや子育て支援に関する講習等を行います。
「離乳食相談」「子育てあつぷ講座」等
・地域の子育て関連情報を提供します。

対象者 小学校就学前のお子さんと保護者

利用料等 無 料 (実費をいただく場合もあります)

場 所 みささこども園内

実施体制 毎週月～金の午前9時～午後2時まで(お盆、年末年始を除く)
支援サポーター6名在籍(通常は、2名で対応)



お問い合わせ 支援センター 0858-43-5772 町民課 0858-43-3505

ファミリー・サポート・センター (通称：ファミサポ)会員を募集しています

目的 子育ての支援を受けたい人(おねがい会員)と育児を援助したい人(まかせて会員)を結び会員組織です。会員相互に、育児の援助活動を行うことで保護者が仕事と育児を両立し、安心して子育てできるよう、会員の募集をしています。

対象者 **おねがい会員とは**
・町内に在住、または勤務の方
・生後8週から小学校6年生までの保護者
まかせて会員とは
・町内に在住の方 ・自宅で援助できる方



利用料等 500円/時間(おねがい会員がまかせて会員に支払います。)

援助内容 たとえばこんな援助を行います。
・保育所、小学校、スポーツなどの開始前や終了後の子どもの預かり
・保護者の病気や冠婚葬祭などの臨時的な子どもの預かり
・その他必要と認められる援助 ※但し、急な要請など対応できない場合があります。

お問い合わせ ファミサポ 0858-43-5772 または 町民課 0858-43-3505

みさ子育てMEMO

みささワクワク宿泊体験塾

事業概要

小学4～6年生の児童が、寄宿舎で共同生活をしながら学校に通い、地域の方々の協力を得ながら様々な体験活動（炊事、買い物、洗濯、掃除など）を行います。

参加対象

町内の小学校
4～6年生（定員約30名）

実施時期

（予定）
9月最終日曜日
～10月初旬土曜日まで（6泊7日）

参加費

食材費、寝具レンタル料などの実費



お問い合わせ 生涯学習課 0858-43-3518

みさ子育てMEMO

三朝町・京都府城陽市文化スポーツ交流事業

事業概要

三朝町の児童と、城陽市の児童とを相互に派遣交流し、お互いの町を知り、お互いの友情を深める活動を行います。

●京都府城陽市開催の場合（偶数年度）

- 京都サンガの本拠地でのサッカー教室
- 金銀糸製造工場見学
- 交流パーティ
- 京都宇治観光など（H24の内容）

●三朝町開催の場合（奇数年度）

- 三徳山投入堂 登山
- 三徳山宿坊体験
- 野外キャンプ
- 溪流あそびなど（H25の内容）

参加対象

町内の小学校
4～6年生（定員20名）

実施時期

夏休み中 8月上旬（2泊3日）

参加費

保険代、食事代などの実費



お問い合わせ 生涯学習課 0858-43-3518

みさ子育てMEMO

小学校就学前の準備 （就学時健診、体験入学・保護者説明会）について

就学時健診

入学予定児の健康診断を行い心身の状態を把握し、保育衛生の面から専門医などによる適切な指導を行い、入学後円滑な教育活動ができるようにします。

●健診内容

- 内科検診 ●歯科検診 ●視力検査 ●聴力検査 ●知能検査

●実施時期

10月～11月頃

●実施会場

各小学校

体験入学 保護者説明会

小学校入学を前に、保護者・入学予定児童が学校の様子を知り、入学に向けて十分な事前準備ができるように、体験入学や保護者説明会を実施します。

●実施内容

- 小学校児童との交流、学校見学
- 入学に際しての諸準備や注意点、町の各種就学支援制度の説明
- 学校生活に必要な購入品の注文受付、販売

●実施時期

2月頃



お問い合わせ 教育総務課 0858-43-3510

中学生の海外（フランス・台湾） 交流事業を積極的に行っています

目的

本町では、町の将来を担う中学生に、国際理解の向上や豊かな感性・国際感覚を見つけてもらおうと、友好姉妹都市であるフランスのラマルー・レ・バン町や台湾台中市石岡区に中学生を積極的に派遣しています。皆さんの応募をお待ちしています。
※年により派遣の有無が変わります。

事業概要

●フランス／ラマルー・レ・バン町交流

- ホームステイ ●学校訪問 ●パリ市内見学

●台湾／台中市石岡区交流

- ホームステイ ●学校訪問 ●台中市内見学

参加費

保険代、食事代などについて実費をいただきます。



お問い合わせ 教育総務課 0858-43-3510

MEMO

MEMO



三朝町の主な子育て関連施設

種 別	施 設 名	電 話 番 号	所 在 地
保 育 所	みささこども園	0858-43-5770	三朝町横手37-1
	賀茂保育園	0858-43-0555	三朝町本泉916
	竹田保育園	0858-44-2183	三朝町穴鴨201-1
学 校	三朝町立西小学校	0858-43-0001	三朝町大瀬1170-1
	三朝町立東小学校	0858-43-0601	三朝町余戸32-1
	三朝町立南小学校	0858-44-2211	三朝町穴鴨166-2
	三朝町立三朝中学校	0858-43-1397	三朝町本泉430
学童クラブ	西小学童クラブ	0858-43-0003	三朝町本泉510
	東小学童クラブ	0858-43-1939	三朝町片柴913-2
	南小学童クラブ	0858-44-2535	三朝町穴鴨168-4
子 育 て 支 援 施 設	三朝町地域子育て 支援センター	0858-43-5772	三朝町横手37-1
	三朝町ファミリー・ サポート・センター		
特 別 保 育	きらきら園(病児保育)	0858-23-3321	倉吉市東昭和町150
	すくすく園(病後児保育)	0858-22-6231	倉吉市瀬崎町2714-1
	ババール園(休日保育)	0858-26-0211	倉吉市山根425-3
医 療 施 設	鳥取県中部医師会立 三朝温泉病院	0858-43-1321	三朝町山田690
	岡山大学病院 三朝医療センター	0858-43-1211	三朝町山田827
	吉水医院	0858-43-3232	三朝町本泉419-1
	湯川医院	0858-43-3399	三朝町三朝967-1
	ヤチグチ歯科医院	0858-43-2255	三朝町大瀬1195-3

種 別	施 設 名	電 話 番 号	所 在 地
医 療 施 設	ララ歯科クリニック	0858-43-2221	三朝町大瀬1076-4
	鳥取県立厚生病院	0858-22-8181	倉吉市東昭和町150
	中部休日急患診療所	0858-22-5780	倉吉市旭田町18
	まつだ小児科医院	0858-22-2959	倉吉市新町3丁目 1178
	岡本小児科医院	0858-22-1051	倉吉市昭和町1丁目61
	平本小児科医院	0858-26-0535	倉吉市山根637-6
	鳥取県立中部療育園	0858-22-7191	倉吉市南昭和町15
障 が い 関 連 施 設	発達障がい者支援 センター「エール」	0858-22-7208	倉吉市みどり町 3564-1
	倉吉東子どもの発達 デイサービスセンター	0858-48-1605	倉吉市上井781-1
行 政 機 関	町民課	0858-43-3505	三朝町大瀬999-2
	健康福祉課	0858-43-3520	
	教育総務課	0858-43-3510	
	生涯学習課	0858-43-3518	
	危機管理課	0858-43-3513	倉吉市東巖城町2番地
	町総合文化ホール	0858-43-3512	
	みささ図書館	0858-43-1145	
	鳥取県中部教育局	0858-23-3251	